

# 優待お食事券事業 「2023春のランチで食うポン」 募集要綱

## 1. 事業目的

### <概説>

本事業は平成22年から、毎年春の花見山などの観光シーズンに併せ、市内飲食店のより一層の売り上げ向上と交流人口の拡大を図る為実施してきました。

これまで「ランチで食うポン」を通して来店して頂いた県内外のお客様からは、「一度入ってみたかったけどきっかけが無かった」「こんなお店知らなかった」「ランチで食うポンで新しいお店を探すのが楽しみ」等の声を頂いており、大きな集客効果が得られております。

新型コロナウイルス感染症の影響や原材料高騰など、深刻な状態の中ではありますが、皆様のご意見を伺い協議・検討した上で、今年の『春』も実施することと致します。

さらに、**2023年の本事業につきましては、2点大きく改革をさせて頂きたいと考えています。**

一点目として、昨年度本事業を実施させて頂いた際、参加店舗の皆様に値段設定に関するアンケートを実施させて頂いた結果を踏まえ、料金設定を100円値上げさせて頂きます。

二点目として、より使いやすく、さらに若年層の利用者層の底上げを目指し、スマートフォンを使用した電子化の導入を実施してまいります。(項目12、別紙を参照)

よりよい本事業を目指し努力してまいりますので、是非ご参加くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

### <目的>

- ① 福島市内の参加飲食店において、通常1,100円超のメニューが1,100円(税込)で食事可能となる事業で、市内飲食店における消費の拡大・売上増進を図ります。
- ② 参加飲食店の店舗情報・対象メニュー・マップ等を記載したパンフレットを市内要所に設置することにより、観光客や一般市民に広く利用を促します。
- ③ スマートフォンを導入することで、より広い年齢層のお客様の利用促進を後押しし、利用者層の底上げを図る。

## 2. 事業期間

令和5年4月1日(金)～5月31日(火) 2ヶ月間

## 3. 事業内容

市民はもとより、本市へ観光や仕事等で訪れた方に対し、【食うポンランチ】をご注文いただいたお客様に、通常1,100円超の特製ランチを1,100円(税込)で食べて頂く事業であり、今回で21回目の開催となります。

また、ランチで食うポン参加店回遊スタンプラリー「ランチ de ラリー」を継続して実施致します。

## 4. 対象参加店 (昨年2022春は50店舗参加)

お昼の時間帯に営業している福島市内の飲食店であり、かつ福島商工会議所、飯坂町商工会、飯野町商工会、松川町商工会のいずれかの会員であることを参加条件とします。

※ただし、非会員の場合は同時入会により参加可能です。

## 5. 参加料

1店舗 15,000円 ※1社で複数店舗参加する場合は15,000円×店舗数とします。

## 6. 事業費

総事業費 4,900,000円 会議所負担額 4,000,000円

## 7. 参加店が提供する食事について

【食うポンランチ】をご注文いただいたお客様に提供する食事内容は、原則として以下のいずれかのサービス内容で提供して頂きます。

### (1) 特製ランチを作製

1,100円超の価値のある特製ランチ

### (2) 既存メニューの割引

参加店が指定する額面1,100円超の定食等

(例:通常1,200円の定食を1,100円など)

### (3) メニューの組合せ

メニューを組み合わせた額面1,100円超の定食等

(例:ランチ880円+サイドメニュー440円の食事を1,100円など)

## 8. 食事数及び提供日の制限

・【食うポンランチ】は定休日以外提供してください。やむを得ない事情により事業期間中に料理を提供できない日がある場合は、あらかじめその日(期間)をパンフレットに表記することとしますので、必ず原稿に記入してください。

また、お客様の声として、土日も【食うポンランチ】の提供を希望する方がたくさんいらっしゃいますので、ご検討をお願いします。

・【食うポンランチ】がやむを得ず数量限定の提供となる場合は、その旨パンフレットに表記することとしますので、必ず原稿に記入してください。

・提供するメニューは、原則パンフレットの写真と同じメニューを提供していただきますが、食材の仕入れ状況等によってやむを得ずパンフレットの写真と異なる提供となる場合は、その旨パンフレットに表記しますので、必ず原稿に記入してください。

## 9. 使用方法

・お客様がパンフレットやスマホ画面などを提示しなくても「**【食うポンランチ】をお願いします**」と注文するだけで、【食うポンランチ】の提供を可能と致します。

**※必ず本事業にお申込み頂いたメニューを提供してください。**

## 10. 【食うポンランチ】の夜営業時間内使用について

・お昼の時間帯に来店できないお客様の要望により、【食うポンランチ】の夜営業時間内の使用も認めております。なお、この場合は、お昼の時間帯同様、パンフレットに記載する【食うポンランチ】を提供して頂くことと致します。

また、夜営業時間内(時間を限定し実施いただいて結構です。例: 18:00~20:00)に【食うポンランチ】の提供が可能な店舗につきましては、その旨をパンフレットに記載致します。

(パンフレット記載例:夜営業時間内【食うポンランチ】利用可、又はそれに伴ったマーク)

## 1.1. 福島商工会議所発行の【特別お食事券】について

ランチで食うポン参加店で使用できる福島商工会議所発行の【特別お食事券】

### ①対象メニュー限定特別お食事券（プレゼント企画用等で発行予定）

※【食うポンランチ】限定で使用できるお食事券となります。



(2022年度春「対象メニュー限定特別お食事券」のイメージ)

※今回 2023 春の開催では額面が 1,100 円に変更になります。

### ②参加店舗で使えるお食事券（ランチ de ラリー当選賞品用として発行予定）



(2022年度春「参加店舗で使えるお食事券」のイメージ)

### お取扱いについて

- ・福島商工会議所発行の【特別お食事券】は、記載の金額の金券としてお取り扱いいただき、超過差額があった場合は、レジで精算してください。
- ・記載金額に満たないメニューでのお会計の際には、おつりは出さないでください。
- ・換金の為に回収し、受取後に社判等の押印により再利用を防止してください。

**使用期限** 令和5年7月31日（月）（予定）

※有効期限を過ぎたものは使用できないものとします。

### 換金方法

参加飲食店は、自店で使用された【特別お食事券】と後日郵送する【換金請求書】を当所にご持参、または郵送してください。後日、参加店指定の口座へお振り込みいたします。

※郵送での換金請求を希望される際は、以下の点にご同意いただける場合のみ対応いたします。

- ①普通郵便での配送中の事故につきましては、当所では責任を負いかねます。  
ご心配な場合は、書留をご利用いただくか、直接当所にご持参ください。
- ②【換金請求書】に記入いただいた枚数と同封いただいた【特別お食事券】の枚数に相違があった場合は、同封いただいた【特別お食事券】の枚数で受付いたします。

**換金期限** 令和4年8月31日（木）（予定）

## 1.2. 電子化(スマートフォン)導入について(詳細は別紙参照)

さらに使いやすく、若い世代のユーザーを取り込むため、スマートフォンを利用した電子化の導入を実施いたします。

### 電子化導入でのメリット

- デジタル化を実施することで、アプリケーション内に地図が表示されます。お客様はお店への場所を見やすくなるため、迷うことなくお店まで行きやすくなります。(ナビゲーション機能)
- スマートフォンの画面に表示される店舗をタップするだけで店舗情報を確認できます。電子化に伴い、お店側は冊子版に比べより多くの店舗情報をアプリ内に表示できます。
- 各飲食店のSNS(インスタグラム等)へアプリ内から飛べるため、SNSの閲覧者増加に繋がります。
- スタンプラリー実施時、スタンプの押印をスマートフォンのカメラ機能で実施できます。(お店側はQRコードの提示のみで良くなり、ハンコ押印の手間が省けます。)

**※上記理由から、電子化の導入を始めます。但し、移行期間として、今回の春での開催では冊子の作成も同時に実施いたします。(当事業を楽しみにしてくれている利用者の方の中には、スマートフォンをお持ちでない方や、馴染みがない方などもいらっしゃると思います。そういった方が本事業のスタンプラリーを利用できなくなるといった状況にならないための措置となります。)**

**この為、冊子をご利用(スタンプの押印をご希望の方)の方に対しては、従来通りスタンプの押印が必要になります。参加店舗の皆様には大変恐縮ですが、ご対応のほど宜しくお願い致します。**

**※尚、電子化導入に伴い、3月に操作説明会の実施(2回予定)を予定しております。**



(画面イメージ)

### 13. PR方法

①パンフレットを以下の通り様々な場所に配布

＜パンフレット発行部数＞

3万部（予定）

＜パンフレット設置場所＞

ダイユーエイト、いちい、金融機関（信金・東邦・福銀）、福島市役所、学習センター、福島駅  
東西観光案内所、飯坂町・松川町・飯野町各商工会、福島商工会議所、コラッセふくしま 等

②のぼり旗の設置

③広報媒体

・報道機関（各地方新聞、情報系雑誌、イベントPRサイト）等を通じて広くPR

④福島商工会議所のホームページへの掲載

・各参加店の情報をパソコン、スマートフォンで確認できる

### 14. 各種調査

事業内容の進捗状況の把握、改善、効果の検証の為に以下の調査を行いますのでご協力ください。

(1) 日々のクーポン使用実績の集計

月ごとのクーポン使用量を集計いたしますので、必ずクーポン実績台帳を、提出期限までに  
福島商工会議所までFAXして下さい。

**集計日（5／10、6／9）**

**FAX：024-525-3566**

(2) お客様へのアンケート

ランチ de ラリー応募用紙に掲載予定

(3) 参加店舗へのアンケート（予定）

### 15. 募集期間

**○令和5年2月6日(月)～同2月15日(水)**

### 16. 【本事業の内容等に関するお問い合わせ】

電話 024 - 572 - 7118(直通) FAX024 - 525 - 3566

福島商工会議所 地域振興課 石垣・為永

【お申込内容及び掲載原稿に関するお問い合わせ】

電話 024 - 533 - 7237 FAX024 - 533 - 7238

e-mail coupon@sp-plan.jp

広告代理店 アトリエ・オレンジ内

「ランチ de 食うポン」作成・編集担当

以上